

新宮市営住宅条例(平成17年新宮市条例145号)第5条の規定による市営住宅入居者の公募を下記のとおり行う。

令和8年6月1日

新宮市長 上田 勝之

記

1 募集団地及び 構造、所在地	松 山 団 地 丸 山 団 地 西 敷 屋 団 地 ※ ² 高 田 団 地 ※ ² 上 長 井 団 地	中耐 中耐 木造 木造 木造	新宮市新宮4643番地の1、新宮市新宮4643番地の130 新宮市清水元2丁目3番5号、新宮市清水元2丁目3番6号 新宮市熊野川町西敷屋994 新宮市高田1351番 新宮市熊野川町上長井407番1号
2 募集戸数	松 山 団 地 松 山 団 地 丸 山 団 地 丸 山 団 地 西 敷 屋 団 地 ※ ² 高 田 団 地 ※ ² 上 長 井 団 地	4 戸 1 戸 2 戸 2 戸 1 戸 2 戸 1 戸	(家賃 10,900 円 ～ 21,400 円) (家賃 13,700 円 ～ 27,000 円) (家賃 16,100 円 ～ 31,600 円) (家賃 15,700 円 ～ 30,800 円) (家賃 15,800 円 ～ 31,000 円) (家賃 20,600 円 ～ 40,500 円) (家賃 16,000 円 ～ 31,400 円) ※ 家賃については、入居者の所得によって異なります。 また、世帯収入により、家賃が減額される場合があります。 ※ ² 常時受け付けているため、申請受付時には空きがない場合があります。
3 応募資格	① 新宮市内に住民登録しているか、または勤務場所を有すること。 ② 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。 ③ 単身入居者については昭和41年4月1日以前に生まれた人、または身体障害者手帳(1級～4級)、精神保健福祉手帳(1級～3級)、療育手帳(A1～B2)を有すること。 ④ 本人と同居者の収入を加算して、年間総所得金額が政令で定める基準以内であること。 ⑤ 現に住宅に困窮していること。 ⑥ 市町村税の滞納が無いこと。 ⑦ 過去において、申込み世帯全員が市営住宅の家賃等を滞納していないこと。 ⑧ 本人又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。 注)子育て世帯向け住宅応募資格 ① 中学校2年生(令和8年6月現在)以下の子を扶養し、高田団地へ同居可能な人。 ② 同居する子が高田小学校又は高田中学校への就学が可能な人。(未就学児を除く)		
4 申請受付期間	令和8年6月15日(月)～19日(金)までの午前8時30分～午後5時15分まで		
5 申請用紙配布場所	市役所受付(総合案内)、管理課、熊野川行政局、三輪崎支所、高田支所		
6 申請受付場所	市役所管理課、熊野川行政局、三輪崎支所、高田支所		
7 抽選日時	令和8年6月26日(金)午前10時から		
8 抽選場所	市役所3階会議室		
9 入居可能日	8月上旬予定。		